

## 第 23 回北方領土隣接地域振興対策根室地域協議会（議事録）

### 1 日時及び場所

平成 30 年 5 月 25 日（金） 13 時～13 時 20 分  
道立北方四島交流センター 2 階対話ルーム

### 2 出席者

【委員】 根室市長 長谷川 俊輔／別海町長 曾根 興三／中標津町長 西村 穰  
標津町長 金澤 瑛／羅臼町長 湊屋 稔／北方領土対策根室地域本部長 大内 隆寛

【事務局（北海道北方領土対策地域本部）】

副本部長 東田 俊和／室長 板垣 臣昭／主幹 岸 洋一  
主査 近藤 洋平／主任 中山 直哉

### 3 議事

#### （1）報告事項

第 8 期北方領土隣接地域の振興及び住民の生活の安定に関する計画について

#### （2）協議事項

第 8 期振興計画の重点施策に係る実施計画について

#### （3）その他

### 4 議事録

#### （1）開会

（板垣室長）

ただ今から、第 23 回北方領土隣接地域振興対策根室地域協議会を開催します。

本日司会進行を務めさせていただきます、北方領土対策根室地域本部室長の板垣です。どうぞよろしくお願ひします。

それではさっそく協議会に入らせていただきます。

まず、開催に先立ちまして、協議会座長であります北方領土対策根室地域本部長の大内からご挨拶申し上げます。

（大内座長）

北方領土対策根室地域本部長の大内でございます。本日はお忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。協議会の開催に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

皆様におかれましては、道政上の重要課題であります北方領土問題に関しまして、日頃から多大なご尽力をいただいておりますことに改めてお礼申し上げます。

先日連休明けでしたけれども北方調査会、宮腰座長の現地調査におきましては、各市長さ

ん、町長さんにおかれましては、関係者の皆さまも含めまして現地での対応等ご協力をいただきましてありがとうございます。私は5月7日から9日までの3日間にわたりまして、ご同行させていただきまして、宮腰座長、それから長谷川事務局長を始め、参加者の皆さん、非常に生の声をきちっと聞けたと直接元島民の方々を始めとして関係者の皆さまから直接お話を聞けて大変よかったということで、5月17日にPTが開催されるにあたって、現地の様子をということでしたので、私もPTに参加させていただきまして、宮腰座長のお話を伺わせていただきました。そこでも、座長、それから山本調査会長を始め、今回の現地調査の報告がありまして、生の声を聞けて大変よかったと繰り返し先生方ご発言をしておりますので、この場を借りてご報告をさせていただきます。

またもう一つ、私も非常に心配しておりましたけれども、7月以降の交流事業がですね、20日の日でしたかね、交渉がまとまったということで、我が国の提案に対してロシア側も同意したということで、まずは事業を計画どおり進められるということで、ほっと一安心したところでございます。

それからもう一つ、明日、安倍総理とプーチン大統領による日露首脳会談が予定されておりますので、私も関係者の一人としまして、具体的な進展の期待をしているところでございます。

こうした中、一日も早い北方領土の返還実現に向けまして、外交交渉を後押しする意味でも、我々関係者が、若い世代への啓蒙活動ですとか、返還要求運動の後継者育成など、それから北方領土返還要求運動の拠点であります1市4町の振興を図っていくことが大変重要ではないかと思っております。

そのためには、今回策定をいたしました、平成34年度までの第8期振興計画。これをより実効性のある計画となるよう、国と連携を保ちながら、進めて参りたいと考えておりますので、改めてよろしくお願ひしたいと思います。簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

(板垣室長)

本日の出席者でございますが、お手元にお配りしております出席者名簿によりご紹介に変えさせていただきますので、ご了承願ひます。

次に、資料の確認をさせていただきたいと思ひます。

資料1、2、3と3つございます。資料1が「第8期振興計画」の概要、次に資料2「第8期振興計画の重点施策に係る実施計画」の概要、資料3は「平成30年度実施計画」で42ページものとなっております。

配付漏れ等ございませんか。資料の配付漏れが無いということなので、お手元の次第に沿って本日の議題に入りたいと思ひます。

以後の議事の進行につきましては、大内座長に願ひします。

(大内座長)

それでは、早速ですが、議事に移らせていただきます。まず始めに、報告事項について事務局からご説明します。

(岸主幹)

報告事項であります第8期振興計画の概要について、ご報告申し上げます。

既にご承知のことと思いますが、第8期振興計画につきましては、先月4日に開催されました道議会の北方領土対策特別委員会におきまして、道案を報告し、前回の地域協議会（書面会議）で各市町へ意見照会をさせていただきまして、今月11日に国土交通大臣の同意が得られ、成立したところでございます。

それでは、資料1をご覧ください。

まず、計画の性格ですが、北方領土隣接地域を安定した地域社会として形成するのに資するために必要な施策の大綱として、平成30年度から平成34年度の5年間を計画期間として定めたものであります。

次に計画に定められております主な施策であります、「活力ある地域経済の展開」を始めとしまして6つの基本的な柱を定め、これに基づき必要な施策を推進することとし、隣接地域1市4町が抱える課題を踏まえ、主な施策の中から重点的に実施する施策を計画の中に定めております。

主な重点施策としましては、「種苗放流事業の推進など栽培漁業の展開」や「地域資源を活かした滞在型交流型・体験型観光の推進」などが挙げられております。

また、地域協議会に関係する部分ですが、第4章の「計画の推進体制」にありますとおり、地域協議会は、計画の推進に必要な中核的役割を果たすものとされ、計画終了時点の定量的な到達目標、到達目標達成に向けた展開方向、重点施策に係る事業内容などを盛り込んだ実施計画を毎年度取りまとめ、進捗管理や効果検証を行うこととなっております。

以上で報告を終わらせていただきます。

(大内座長)

ありがとうございます。ただ今の事務局からの報告につきまして、ご質問等ございませんか。特にご意見がなければ、議事1について、よろしいでしょうか。それでは、これで議事1は終了とさせていただきます。

それでは、次に協議事項について事務局からご説明します。

(岸主幹)

協議事項であります、第8期振興計画の重点施策に係る実施計画について、事務局からご説明申し上げます。

まず、実施計画の概要について説明します。先ほども少し説明させていただきましたが、

実施計画は、第8期振興計画の第4章の2に基づき作成するものでございまして、その目的としましては、地域の課題を踏まえて、より効果的で機動的に第8期振興計画を推進するためと定められております。

次に計画の性格ですが、第8期計画終了時点の定量的な到達目標、到達目標達成に向けた展開方向、重点施策に係る事業内容などを盛り込み、毎年度、地域協議会で取りまとめを行い、事業の進捗管理や効果検証を行うことで計画の実効性を確保するものでございます。

進捗管理及び効果検証の方法につきましては、第7期で行ってきた方法等を踏襲しながら検討を行ってまいりたいと考えております。

それでは、各市町で作成いただきました実施計画につきましてご説明をさせていただきます。資料2が全体の概要でございまして、資料3が個別の実施計画となっております。

各市町の実施計画の詳細につきましては、担当課長連絡会議を通じまして各市町へご説明申し上げたところでございまして、今回は、時間も限られておりますことから、資料2によりまして概要を説明させていただきます。

4の各市町の実施計画の概要をご覧ください。

まず、根室市でございしますが、①から⑥まで、水産、商工業、雇用対策など合計で10本の実施計画が作成されております。なかでも、①の「活力ある地域経済の展開」の水産業に係る実施計画では、根室産水産物の高品質、高付加価値化、需要拡大を図ることなどを目的といたしまして、ホタテやホッキ、ウニ、ナマコ等の効果的な種苗放流事業の推進などを主な重点施策として位置づけております。

次に別海町ですが、①から⑥まで、農業、水産業など8本の実施計画が作成されております。なかでも②の「地域の資源を活かした交流人口の拡大」に係る実施計画では、さらなる観光客誘致を目指した交流人口の拡大を目指して、地域の自然、文化財の観光への活用を目的とした交流施設の整備促進などを主な重点施策として位置づけております。

中標津町ですが、①から④まで7本の実施計画が作成されております。なかでも、②の「地域の資源を活かした交流人口の拡大」に係る実施計画におきましては、「空港を活用した観光客や教育旅行の誘致」などを目指して、「LCC航空等による新規就航及び既定路線の拡充」などが主な重点施策として位置づけられております。

次に標津町ですが、①から②まで、3本の実施計画が作成されております。なかでも②の「地域の資源を活かした交流人口の拡大」に係る実施計画では、ポー川史跡自然公園の利用者の増、サーモン科学館の観光客増加などを目指して、観光情報発信の促進や交流施設の整備促進などを主な重点施策として位置づけております。

最後に羅臼町ですが、①から⑥まで8本の実施計画が作成されております。なかでも②の「地域の資源を活かした交流人口の拡大」に係る実施計画では、観光客入込数の増加などを目指して、地域の資源、地域特性を活かした滞在交流型、体験型観光の推進などを主な重点施策として位置づけております。

なお、資料2の3の表でございすけれども、●（黒マル）のついていない項目につつま

しては、今年度を実施する事業がないか、若しくは、ほかの柱と重複し、連携して実施する施策でございまして、中心的な柱の方で実施計画を作成しているため空欄となっております。

以上のとおり、1市4町全体では、30年度は36本の実施計画が作成され、関連する事業数は173となっております。

173の事業について分野別に申し上げますと、水産業の振興の事業数が40と最も多く、次いで「地域の資源を活かした交流人口の拡大」が37、災害対策が19、医療の確保に係わる事業が15などとなっております。

この実施計画に基づき重点的に事業を展開し、振興計画の実効性を確保してまいりたいと考えておりますので、委員の皆様におかれましては、各市町で作成いただいた実施計画について、ご協議のうえ、取りまとめをしていただきたいと思いますと考えておりますのでよろしくお願いいたします。以上で説明を終わります。

(大内座長)

ただ今、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等ございませんか。特にご意見等がなければ、事務局から説明のありました実施計画を「平成30年度実施計画」として、地域協議会でこの原案のとおり、取りまとめることとします。以上で議事2は終了とさせていただきます。

本協議会は北方領土対策全般に係る課題について意見交換をする場となっておりますのでその他としまして委員の皆さまから、ご意見等がございましたら、ご発言願います。全体、過去の議題等も含めまして、何かございませんでしょうか。

ないようですので、以上で本日の議事は全て終了とさせていただきます。それでは、進行を事務局の方に戻します。

(板垣室長)

では以上をもちまして、第23回北方領土隣接地域振興対策根室地域協議会を終了いたします。本日はご多忙の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございました。

(了)